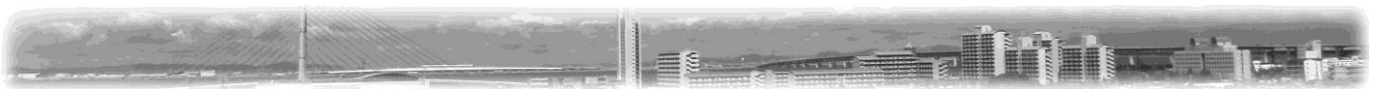



令和2年度

事業概要



 泉佐野市田尻町清掃施設組合



目 次

第1章 泉佐野市田尻町清掃施設組合の概要	1
1. 設立の趣旨及び目的	1
2. 立地概況	1
3. 組織	2
第2章 施設の概要	3
1. 第一事業所	3
(1) 施設概要	3
(2) 施設配置図	3
2. 第二事業所	4
(1) 施設概要	4
(2) 施設配置図	4
第3章 し尿処理事業	5
1. し尿処理の状況	5
2. し尿処理の内容	5
(1) し尿処理の状況	5
(2) 薬品・電力・灯油使用量	6
(3) し尿処理に係る水質データ	6
(4) し尿処理フロー図	7
第4章 ごみ処理事業	8
1. ごみ処理の状況	8
2. ごみ処理の内容	8
(1) ごみ分別処理フロー図	8
(2) ごみ搬入量の推移	9
(3) ごみ資源化の推移	10
(4) ごみ処理に係る薬品使用量	11
(5) ダイオキシン類測定分析結果	12
(6) 焼却炉運転に係る光熱水使用量	13
(7) ごみ焼却処理、破碎処理フロー図	14
第5章 予算及び決算	15
1. 令和2年度一般会計決算	15
(1) 歳入	15
(2) 歳出	16
2. 令和3年度一般会計予算	18
(1) 歳入	18
(2) 歳出	19
参考 泉佐野市田尻町清掃施設組合同規約	20

第1章 泉佐野市田尻町清掃施設組合の概要

1. 設立の趣旨及び目的

一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条の2(市町村の処理)で、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。」と規定されています。

泉佐野市田尻町清掃施設組合は、泉佐野市と田尻町が処理すべき行政事務の内、じんかい焼却場及びし尿処理場の設置、管理及び経営についての事務を共同処理することを目的として、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、昭和40年5月24日に設立された地方公共団体の組合(一部事務組合)です。

2. 立地概況

○ 人口及び世帯数

	令和3年3月31日		令和2年3月31日		平成31年3月31日		平成30年3月31日	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
泉佐野市	47,555	99,316	47,547	100,287	47,000	100,596	46,305	100,615
田尻町	3,792	8,297	3,924	8,479	4,012	8,598	3,938	8,493

* 田尻町は翌月1日の数値

○ 組合関係行政区域（令和3年3月31日）

泉佐野市域 … 56.51 km²

田尻町域 … 5.62 km²

○ 第一事業所（し尿処理施設）

所 在) 大阪府泉佐野市 6780 番地

し尿処理施設) 着工：昭和52年2月3日 竣工：昭和54年9月30日

○ 第二事業所（一般廃棄物焼却施設、破碎施設）

所 在) 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1

焼却施設) 着工：昭和58年2月8日 竣工：昭和61年3月31日

破碎施設) 着工：昭和57年7月5日 竣工：昭和58年3月31日

3. 組織 (令和3年3月末現在)

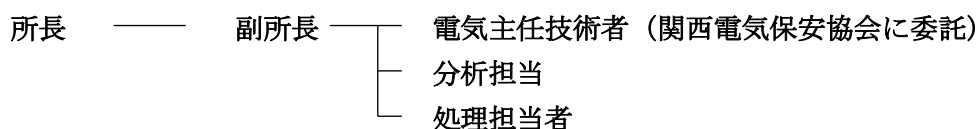
○ 機構

管理者	泉佐野市長	
副管理者	田尻町長	
会計管理者	泉佐野市会計管理者	
組合議会議員	泉佐野市選出市議会議員	6名
	田尻町選出町議会議員	4名
監査委員	識見を有する者	1名
	議会選出	1名
公平委員会委員		3名

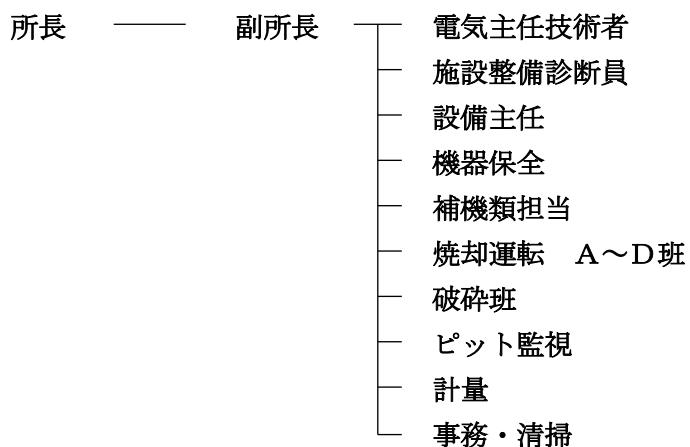
○ 事務局及び運営管理体制

(1) 事務局	事務局長	1名
	事務局次長	1名
	事務局参事	1名
	主幹	2名
	係長	1名
	係員	1名
	非常勤嘱託員	1名
	臨時嘱託職員	2名

(2) 第一事業所運転管理委託業者



(3) 第二事業所運転管理委託業者



第2章 施設の概要

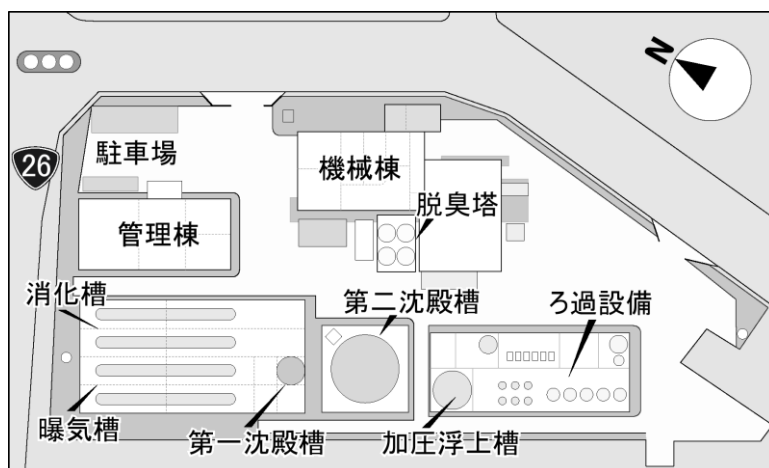
1. 第一事業所

(1) 施設概要

① 所在 〒598-0000 大阪府泉佐野市 6780 番地

② 施設
着工：昭和52年2月3日
竣工：昭和54年9月30日
総事業費：16億7,429万円
処理能力：226 kℓ/日
敷地面積：8,553 m²
処理方式：標準脱窒素処理方式

(2) 施設配置図

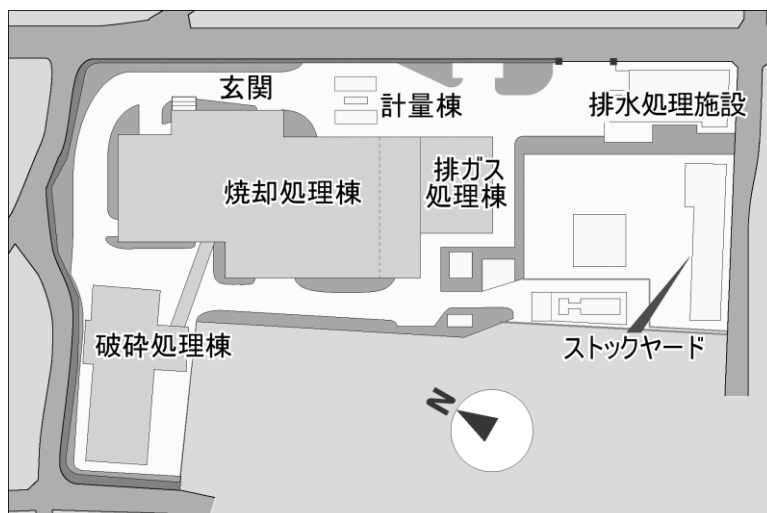


2. 第二事業所

(1) 施設概要

- ① 所在 〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1
- ② 焼却施設 着工：昭和 58 年 2 月 8 日 竣工：昭和 61 年 3 月 31 日
総事業費：37 億 8,000 万円
処理能力：80t/24h×3 基
建築面積：2,815 m²
延床面積：4,874 m²
炉型式：全連続燃焼式
燃焼ガス冷却方式：水噴射式
給じん・灰出方式：ピット・アンド・クレーン方式
通風方式：平衡通風方式
廃棄物処理施設整備事業（排ガス高度処理対策）
着工：平成 13 年 6 月 25 日 竣工：平成 15 年 3 月 25 日
事業費：16 億 8,000 万円
除じん方式：バグフィルタ
洗煙方式：湿式ガス洗浄設備
- ③ 破碎施設 着工：昭和 57 年 7 月 5 日 竣工：昭和 58 年 3 月 31 日
総事業費：5 億 6,500 万円
処理能力：50t/5h×1 基
建築面積：753 m²
延床面積：926 m²
破碎機型式：横軸回転式
受入供給方式：ピット・アンド・クレーン方式
選別方式：鉄分・不燃分・可燃分・アルミニウム
集塵方式：サイクロンとバグフィルタの併用

(2) 施設配置図



第3章 し尿処理事業

1. し尿処理の状況

本組合第一事業所では、泉佐野市と田尻町から搬入されるし尿（生し尿・浄化槽汚泥）の処理を行っています。

搬入される生し尿量については、公共下水道整備の進捗状況に連動して減少傾向です。し尿処理に関する実績は次のとおりです。

2. し尿処理の内容

(1) し尿処理の状況

	生し尿			浄化槽汚泥			合計	投入量	井水量	放流 水量	脱水 汚泥
	泉佐野 kℓ	田尻 kℓ	小計 kℓ	泉佐野 kℓ	田尻 kℓ	小計 kℓ					
R02.4	3,315.5	41.4	3,356.9	3,439.5	43.3	3,482.8	6,839.7	6,287.5	47,388.0	53,675.0	124,070.0
R02.5	3,216.7	66.6	3,283.3	3,546.7	51.3	3,598.0	6,881.3	6,554.2	55,619.0	62,173.0	194,640.0
R02.6	3,219.5	45.0	3,264.5	3,199.8	39.4	3,239.2	6,503.7	5,890.9	42,922.0	48,813.0	136,280.0
R02.7	3,304.1	45.0	3,349.1	3,453.6	44.6	3,498.2	6,847.3	6,343.8	49,162.0	55,506.0	148,360.0
R02.8	3,213.6	39.6	3,253.2	2,615.7	37.9	2,653.6	5,906.8	5,248.2	47,832.0	53,080.0	106,510.0
R02.9	3,116.8	36.0	3,152.8	3,005.8	52.1	3,057.9	6,210.7	5,603.8	40,960.0	46,348.0	90,870.0
R02.10	2,960.4	37.5	2,997.9	2,731.2	24.7	2,755.9	5,753.8	6,283.7	35,524.0	44,634.0	85,260.0
R02.11	2,558.3	27.5	2,585.8	2,299.4	38.0	2,337.4	4,923.1	7,031.8	31,717.0	36,078.0	128,930.0
R02.12	2,659.3	33.8	2,693.1	2,241.8	32.6	2,274.4	4,967.5	7,120.3	28,084.0	30,791.0	160,120.0
R03.1	2,541.0	26.1	2,567.1	2,189.7	19.3	2,209.0	4,776.1	5,681.7	24,734.0	25,431.0	141,820.0
R03.2	2,490.0	23.6	2,513.6	2,427.6	21.7	2,449.3	4,962.8	6,010.6	23,727.0	25,790.0	149,630.0
R03.3	2,510.4	33.4	2,543.7	2,892.5	199.1	3,091.6	5,635.4	6,556.8	28,160.0	30,736.0	189,580.0
令和2年度	35,105.6	455.5	35,561.0	34,043.2	604.0	34,647.2	70,208.2	74,613.3	455,829	513,055	1,656,070
令和元年度	38,819.2	518.7	39,337.9	38,000.4	482.8	38,483.2	77,821.1	71,925.7	560,081	632,006	1,540,204
平成30年度	39,783.7	544.4	40,328.1	38,269.8	571.0	38,840.8	79,168.9	73,742.1	550,471	624,457	1,662,420

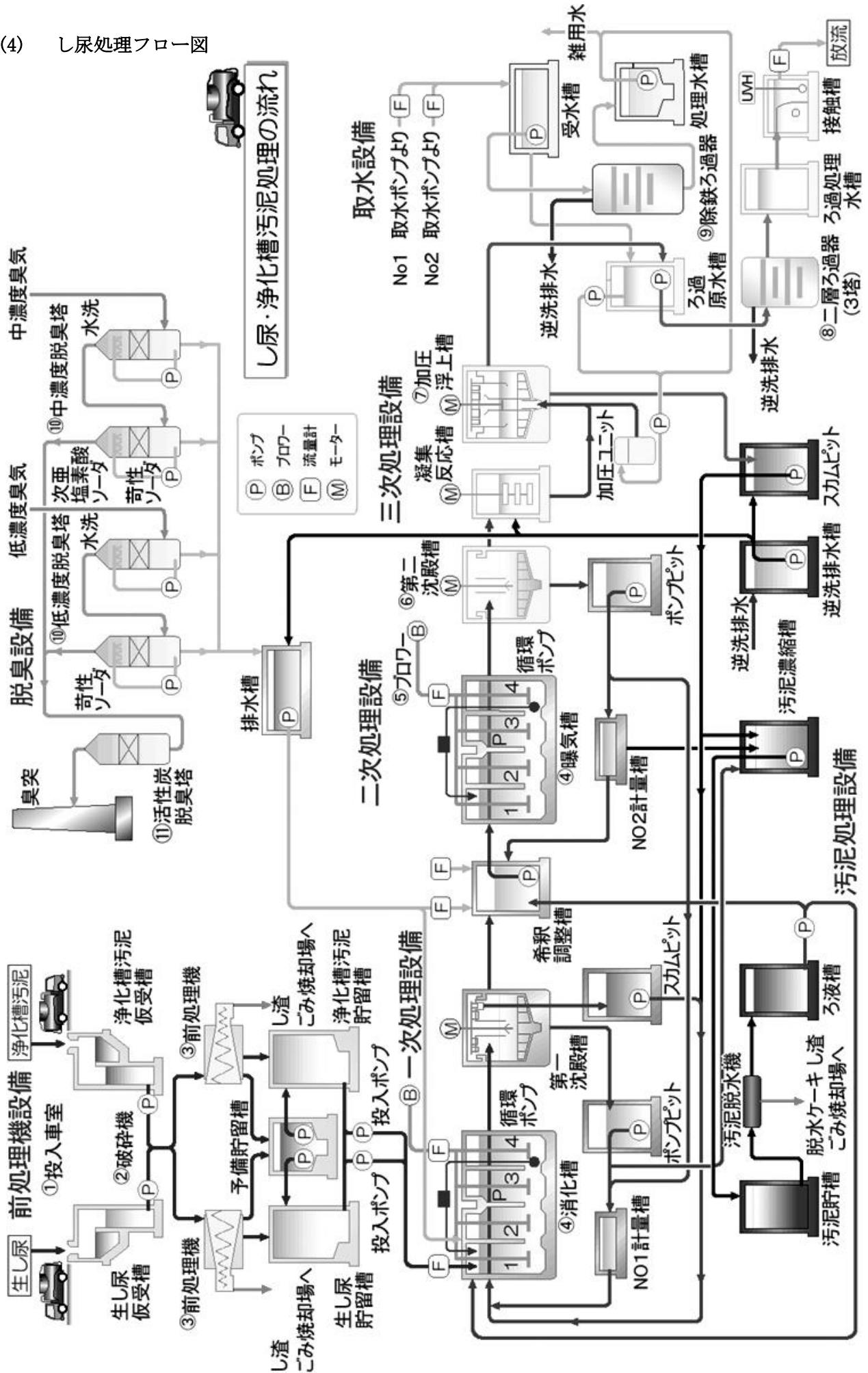
(2) 薬品・電力使用量

	次亜塩素酸ソーダ kg	苛性ソーダ kg	硫酸バンド kg	脱水I剤 kg	脱水II剤 kg	凝集剤 kg	消泡剤 kg	消臭剤 ℓ	電力 kWh
R02.4	3,396	2,573	6,714	1,462	80	60	54	54	193,463
R02.5	4,241	4,549	10,412	2,172	130	60	0	18	213,891
R02.6	4,421	5,465	9,163	1,992	110	45	0	36	195,888
R02.7	2,868	4,458	10,019	1,996	120	45	0	36	199,594
R02.8	4,543	5,109	9,662	1,548	90	30	0	36	174,787
R02.9	4,936	7,333	11,287	1,188	90	45	0	36	173,535
R02.10	4,721	7,180	12,054	986	60	60	0	36	197,074
R02.11	4,449	5,392	11,599	1,872	90	51	0	36	201,484
R02.12	3,602	2,739	9,776	1,928	120	75	0	18	193,856
R03.1	3,773	3,312	8,629	1,800	120	45	0	18	174,103
R03.2	2,368	1,860	7,976	1,614	110	45	0	18	166,221
R03.3	2,990	3,091	8,781	2,444	140	60	0	18	193,096
令和2年度	48,308	53,061	116,072	21,002	1,260	621	54	360	2,276,992
令和元年度	47,842	53,818	97,680	22,092	1,220	585	0	342	2,312,348
平成30年度	60,776	48,616	116,711	30,790	1,260	720	198	450	2,253,257

(3) し尿処理に係る水質データ

	放流水質									
	BOD(mg/ℓ) 基準：10>		COD(mg/ℓ) 基準：20>		全窒素(mg/ℓ) 基準：20>		全りん(mg/ℓ) 基準：2>		pH 基準：5.8~8.6	
	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	最小	最大
R02.4	0.7	0.7	7.131	15.151	4.279	13.701	0.051	0.191	6.6	7.2
R02.5	0.5	0.8	6.807	12.640	1.705	5.394	0.024	0.067	6.6	7.0
R02.6	2.8	4.5	7.741	12.310	2.059	7.196	0.017	0.069	6.7	7.1
R02.7	1.1	1.3	11.626	16.683	3.800	14.236	0.032	0.085	6.3	7.1
R02.8	1.0	1.6	11.441	18.833	6.024	16.293	0.033	0.089	6.4	7.2
R02.9	0.7	1.1	9.629	16.151	6.659	17.434	0.071	0.508	6.6	7.1
R02.10	0.2	0.3	8.606	12.266	3.647	7.971	0.060	0.178	6.6	7.0
R02.11	0.3	0.3	4.249	9.687	0.776	3.085	0.027	0.071	6.7	7.2
R02.12	0.4	0.4	3.091	4.410	0.155	0.772	0.028	0.044	6.8	7.2
R03.1	0.4	0.4	3.761	7.830	2.091	7.246	0.024	0.092	6.6	7.2
R03.2	0.2	0.3	3.618	6.128	0.642	5.005	0.009	0.027	6.5	7.0
R03.3	0.5	0.5	4.152	5.528	0.525	0.991	0.003	0.022	6.6	7.4
令和2年度	0.7	4.5	6.821	18.833	2.697	17.434	0.032	0.508	6.3	7.4
令和元年度	0.5	1.4	4.699	15.305	4.614	22.607	0.044	0.306	6.2	7.3
平成30年度	0.4	2.9	7.033	31.410	5.069	56.811	0.040	0.330	6.0	7.5

(4) し尿処理フロー図



第4章 ごみ処理事業

1. ごみ処理の状況

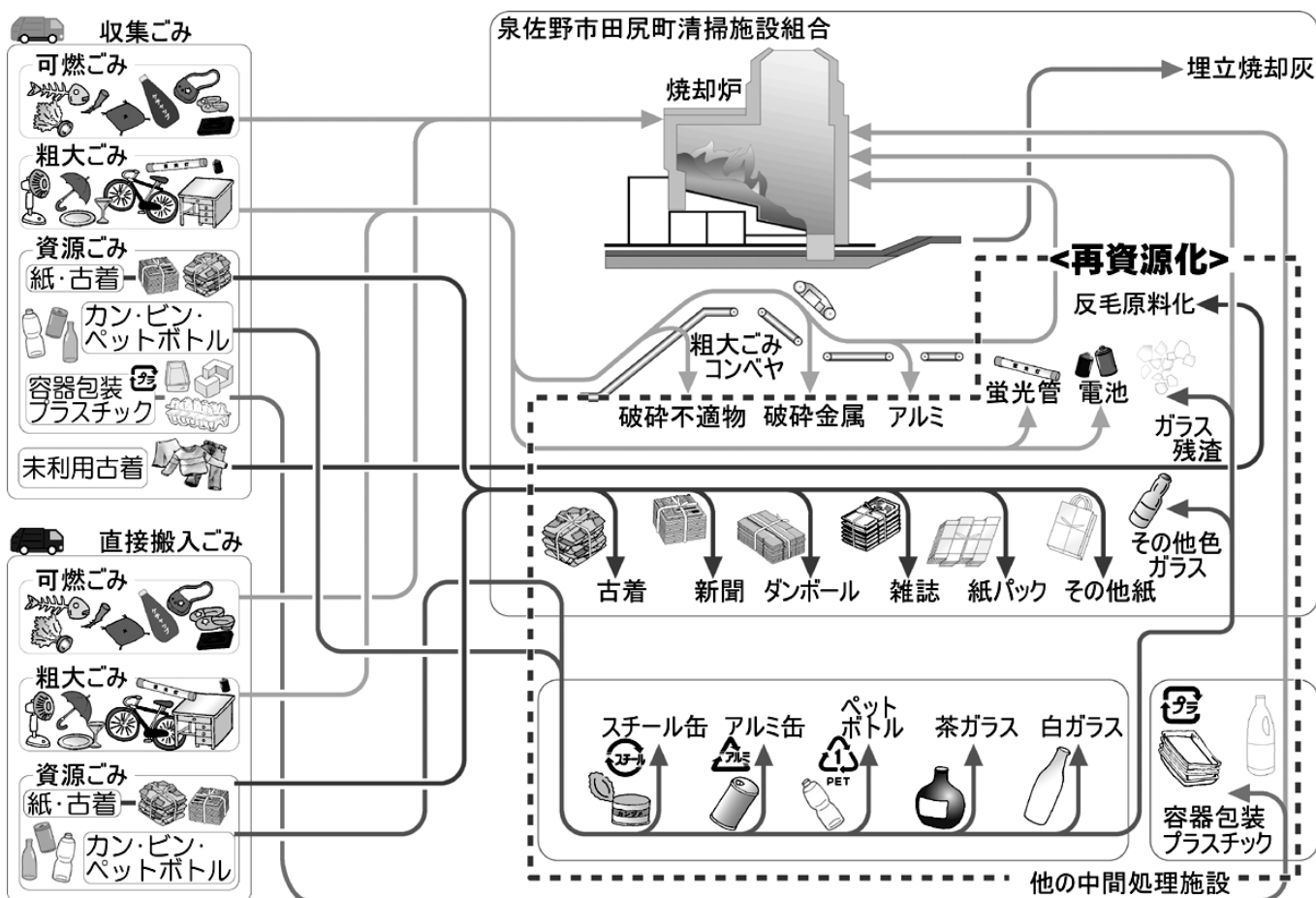
本組合第二事業所では、泉佐野市と田尻町から排出される一般廃棄物(カン・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチックを除く)の処理を行っています。施設内には、可燃ごみを処理する焼却処理施設、粗大ごみを処理する破碎施設、紙類・古着類などを分別し、一時的に貯めておく資源ごみのストックヤードがあります。

焼却処理された後の焼却灰は大阪湾の管理型処分地にて埋立処分され、ストックされた資源ごみは再資源化業者によって再資源化されます。

本組合に搬入されるごみ量は平成12年度をピークに年々減少を続けてきましたが、平成28年度からは微増に転じ、平成30年度まで続きました。現在は減少傾向にありますが、今後の推移に注意し適切な対応策が必要になると考えられます。ごみ処理に関する内容は次のとおりです。

2. ごみ処理の内容

(1) ごみ分別処理フロー図

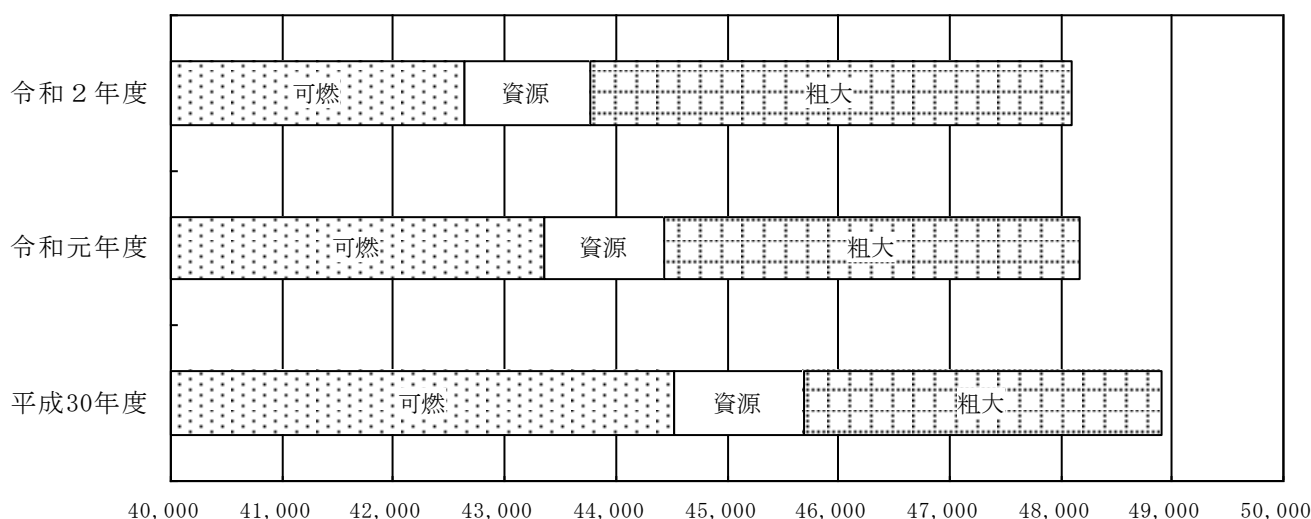


(2) ごみ搬入量の推移

単位：ト

	ごみ 搬入量	総計			泉佐野市			田尻町			直接搬入		
		可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大
R02.4	4,050.48	3,547.41	90.08	412.99	2,315.94	82.95	55.38	144.83	6.52	4.24	1,086.64	0.61	353.37
R02.5	3,973.58	3,491.84	94.62	387.12	2,401.83	87.75	63.26	156.72	6.69	2.74	933.29	0.18	321.12
R02.6	4,122.32	3,702.93	81.79	337.60	2,499.93	75.04	78.54	164.97	5.90	4.25	1,038.03	0.85	254.81
R02.7	4,278.76	3,857.00	80.65	341.11	2,557.10	74.40	67.07	177.95	5.12	2.46	1,121.95	1.13	271.58
R02.8	3,975.64	3,535.85	93.67	346.12	2,385.36	87.96	62.92	162.33	5.46	1.94	988.16	0.25	281.26
R02.9	3,916.45	3,500.70	90.01	325.74	2,365.58	84.54	64.54	149.16	4.57	3.11	985.96	0.90	258.09
R02.10	4,179.15	3,661.80	124.43	392.92	2,405.07	118.36	67.29	175.40	4.43	7.17	1,081.33	1.64	318.46
R02.11	3,949.87	3,464.89	85.30	399.68	2,346.84	78.39	73.28	152.45	6.76	5.12	965.60	0.15	321.28
R02.12	4,270.57	3,772.28	105.55	392.74	2,612.57	98.58	92.49	160.00	6.16	5.50	999.71	0.81	294.75
R03.1	3,606.85	3,237.31	82.89	286.65	2,209.19	76.58	62.81	164.38	4.65	2.98	863.74	1.66	220.86
R03.2	3,480.80	3,079.32	93.15	308.33	2,052.70	87.08	66.12	125.26	5.31	3.42	901.36	0.76	238.79
R03.3	4,297.86	3,780.09	115.84	401.93	2,507.30	109.56	93.60	151.32	5.53	3.51	1,121.47	0.75	304.82
令和2年度	48,102.33	42,631.42	1,137.98	4,332.93	28,659.41	1,061.19	847.30	1,884.77	67.10	46.44	12,087.24	9.69	3,439.19
令和元年度	48,170.82	43,357.90	1,081.90	3,731.02	30,191.47	1,015.22	798.75	1,993.18	54.49	42.88	11,173.25	12.19	2,889.39
平成30年度	48,909.42	44,516.61	1,180.80	3,212.01	31,329.14	1,099.31	786.17	1,986.31	68.12	48.12	11,201.16	13.37	2,377.72

※ 泉佐野市、田尻町で、いずれも収集された「資源ごみ」の大部分は他の中間処理施設に搬入しています。従って、本組合でのごみ搬入量が泉佐野市・田尻町のすべてのごみ排出量とはなりません。



(3) ごみ資源化の推移

単位：トン

	白色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	ガラス 残渣	ペット ボトル	段 ボール	新聞	雑誌	紙 パック
R02.4	0.64	0.53	0.25	9.43	0.22	21.91	6.91	7.27	0.47
R02.5	0.67	0.56	0.08	20.85	0.23	23.56	5.82	7.31	0.48
R02.6	0.96	0.79	0.34	10.88	0.33	21.05	5.94	5.10	0.45
R02.7	1.00	0.83	0.35	10.58	0.35	22.29	6.66	3.94	0.45
R02.8	1.77	1.46	0.16	11.03	0.61	24.19	6.02	3.96	0.56
R02.9	1.02	0.84	0.37	10.73	0.35	19.67	7.11	4.20	0.45
R02.10	1.34	1.34	0.37	10.97	0.85	18.61	6.02	3.60	0.43
R02.11	1.16	1.10	0.18	11.02	0.79	19.05	6.73	3.97	0.38
R02.12	0.64	0.61	0	8.91	0.44	24.20	7.48	5.72	0.40
R03.1	0.85	0.80	0.25	0.00	0.64	20.21	7.29	5.27	0.32
R03.2	0.80	0.75	0.13	18.39	0.73	17.45	5.42	3.75	0.34
R03.3	0.59	0.55	0.14	9.08	0.70	21.39	3.23	6.01	0.36
令和2年度	11.42	10.14	2.62	131.87	6.25	253.58	74.63	60.10	5.09
令和元年度	14.02	11.59	2.88	169.21	4.88	216.58	78.12	52.09	4.68
平成30年度	15.60	12.89	3.04	147.80	5.43	214.38	81.87	56.47	4.84

単位：トン

	その他雑紙	古着	スチール缶 他金属	アルミ	破砕不適物	蛍光管	乾電池	未利用 古着	合計
R02.4	0.00	9.91	37.04	3.22	7.35	0.72	0.00	22.39	128.26
R02.5	0.52	16.76	40.11	1.89	2.40	0.73	2.32	16.45	140.74
R02.6	0.00	8.93	37.00	2.49	1.20	0.71	0.00	19.60	115.77
R02.7	0.46	4.63	28.51	2.16	3.32	0.72	0.00	21.92	108.17
R02.8	0.48	9.85	30.93	2.42	2.20	0.72	0.00	30.21	126.57
R02.9	0.42	5.69	29.58	2.14	1.10	0.00	0.00	34.10	117.77
R02.10	0.00	4.24	26.17	2.74	4.91	1.44	3.36	65.72	152.11
R02.11	0.45	9.57	32.37	2.46	1.81	0.00	0.00	27.16	118.20
R02.12	0.47	8.25	53.51	3.00	1.74	1.44	0.00	39.45	156.26
R03.1	0.00	5.15	29.22	1.81	1.34	0.72	0.00	27.72	101.59
R03.2	0.45	4.92	34.33	2.43	0.47	0.70	0.00	43.09	134.15
R03.3	0.00	5.62	49.06	2.90	4.53	0.73	3.41	59.69	167.99
令和2年度	3.25	93.52	427.83	29.66	32.37	8.63	9.09	407.50	1,567.55
令和元年度	2.84	67.68	412.83	26.33	25.63	9.39	8.09	418.12	1,524.96
平成30年度	2.88	53.49	347.70	20.96	17.96	8.65	5.10	526.11	1,525.16

※1 直接搬入された「カン・ビン・ペットボトル」は他の施設で中間処理後、再資源化されます。

※2 通常収集の「カン・ビン・ペットボトル」は本組合に搬入されないため、上記には反映されていません。

※3 「容器包装プラスチック」は本組合に搬入されないため、上記には反映されていません。

※4 「破砕不適物」とは、ベッドのスプリング部や針金など、破砕処理が困難な金属類のことです。

(4) ごみ処理に係る薬品使用量

	苛性 ソーダ m ³	次亜塩素 酸 ソーダ kg	消臭剤 ℓ	薄硫酸 m ³	水酸化 ソーダ m ³	P. A. C kg	尿素水 ℓ	活性炭 kg	硫酸 第一鉄 kg	助剤 kg	キレート 剤 ℓ	凝集剤 (井水) kg	凝集剤 (排水) kg
R02.4	85.80	891	32.40	1.04	3.90	150	2,910	2,570	375	12,965	1,780	4.0	29.5
R02.5	88.10	870	31.00	1.64	4.31	175	4,010	2,250	500	11,215	1,770	6.0	31.5
R02.6	55.40	615	30.60	0.54	3.60	125	2,110	1,390	250	10,330	1,460	3.0	19.5
R02.7	85.00	823	32.00	0.81	3.82	150	2,280	1,720	250	13,010	1,760	3.0	34.0
R02.8	74.80	1,110	34.20	1.53	3.42	200	1,450	2,610	500	13,010	1,750	5.0	28.5
R02.9	89.50	949	32.00	1.88	3.24	200	2,300	2,290	500	16,040	2,060	6.0	34.5
R02.10	89.50	949	32.00	1.88	3.24	200	2,300	2,290	500	16,040	2,060	6.0	34.5
R02.11	82.40	850	28.80	2.03	3.21	175	1,870	1,060	375	12,140	1,740	6.0	34.5
R02.12	83.50	801	43.00	3.40	3.21	200	2,590	1,140	625	12,420	1,520	5.0	35.0
R03.1	82.10	882	29.00	3.82	4.81	150	2,740	2,015	625	11,990	1,870	5.0	34.0
R03.2	54.80	581	28.80	2.94	2.29	125	1,190	1,665	375	8,020	1,070	4.0	22.5
R03.3	86.00	896	32.40	4.65	4.05	175	2,810	2,500	500	11,810	1,970	4.0	35.0
令和2年度	956.90	10,217	386.20	26.16	43.10	2,025	28,560	23,500	5,375	148,990	20,810	57.00	373.00
令和元年度	914.30	11,377	428.60	28.09	40.42	2,051	24,830	24,390	5,550	133,360	21,690	64.00	329.00
平成30年度	978.32	12,132	400.20	21.47	44.84	1,975	22,180	25,985	5,100	147,007	24,240	57.00	400.80

(5) ダイオキシン類測定分析結果

項目	単位	平成30年度				令和元年度				令和2年度				
		1号炉	2号炉	3号炉	平均	1号炉	2号炉	3号炉	平均	1号炉	2号炉	3号炉	平均	
焼却量	t/h	2.20	2.10	2.27	2.19	2.27	2.30	2.42	2.33	2.19	2.53	2.30	2.34	
焼室温度	℃	935	918	924	926	913	917	917	916	908	931	917	919	
集じん器入口 ガス温度	℃	190	187	176	184	186	185	171	181	182	172	191	182	
排出 ガス量	湿り	26,600	24,975	24,475	25,375	25,242	25,400	32,475	22,700	26,858	26,025	24,500	24,375	24,967
	湯き	25,750	24,125	23,575	24,600	24,375	24,600	31,250	21,625	25,825	25,175	23,625	23,050	23,950
水分	%	3.2	3.4	3.8	3.4	3.1	3.7	4.8	3.9	3.2	3.5	5.4	4.0	
排ガス温度	℃	47	53	53	51	50	48	55	51	52	50	56	52	
ばいじん濃度 (O ₂ =12%換算)	mg/m ³ N	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
塩化水素濃度 (O ₂ =12%換算)	ppm	0.7	0.9	0.6	0.7	1.0	1.4	1.3	1.2	1.1	1.4	1.1	1.2	
O ₂ 濃度	%	15.6	14.9	14.4	15.0	14.5	15.0	14.7	14.7	15.5	14.8	15.2	15.2	
CO濃度 (O ₂ =12%換算の 4時間平均)	ppm	8.0	19.0	30.0	19.0	10.0	8.0	16.0	11.3	27.0	11.0	11.0	16.3	
排ガス中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /m ³ N	0.012	0.036	0.005	0.018	0.019	0.023	0.011	0.018	0.036	0.007	0.021	0.021	
飛灰中(ばいじん)の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /g	4.0	5.1	5.1	4.7	1.9	1.6	4.0	2.5	95.0	4.7	4.0	34.6	
焼却灰中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /g	0.015	0.012	0.025	0.017	0.007	0.010	0.057	0.025	0.018	0.061	0.054	0.044	
排水中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	pg-TEQ /L				0.00033 H30.12.11				4.8 R1.11.26				0.014 R2.12.24	
測定日		H30.12.12	H30.12.13	H29.12.12		R1.11.29	R1.12.2	R1.11.26		R2.12.25	R2.12.24	R2.12.23		

※ng(ナノグラム) : 10億分の1g

※pg(ピコグラム) : 1兆分の1g

※ppm(ピーピーエム) : 100万分の1

※m³N(ノルマル立方メートル) : 圧力・温度により変化するガスの体積で1気圧0℃を基準とする

※TEQ(Toxicity Equivalency Quantity) : ダイオキシン類は分子構造の違いにより毒性数値の表し方が異なるため、係数を用いて換算した値の単位

※WHO-TEF2006: 世界保健機構(WHO)で、2006年に新しい毒性等価係数(TEF)を用いて換算した値の単位

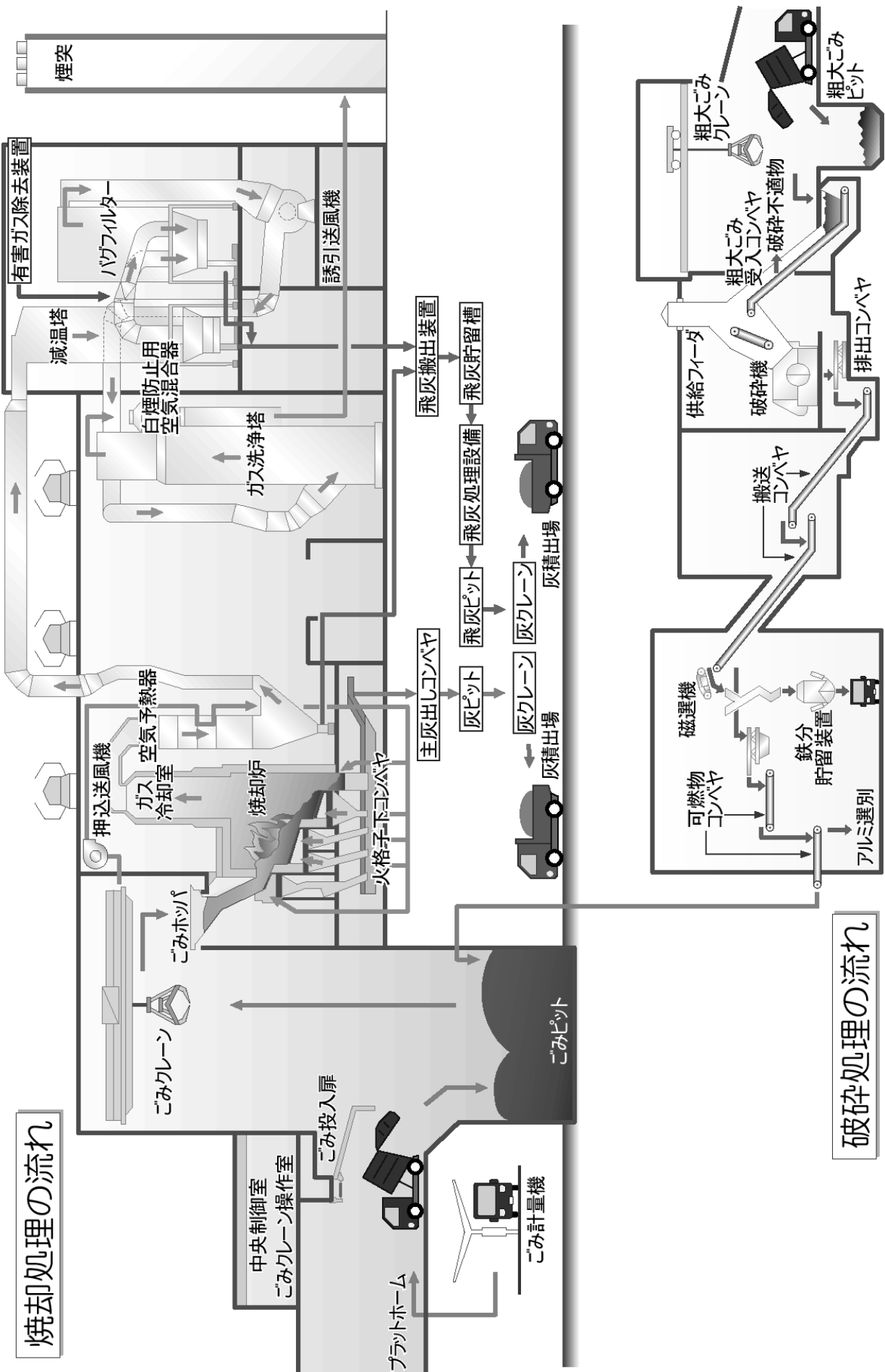
※毒性等価係数(TEF) : ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性の強さを基準(1)としたときに、他の異性体の毒性の強さを相対的に表した換算係数

(6) 焼却炉運転に係る光熱水使用量

	焼却対象量 (t)	焼却残渣搬出量 (t)	上水使用量 (m ³)	地下水使用量 (m ³)	灯油使用量 (L)	電力使用量			稼働日数		焼却炉運転時間 (時間)
						焼却炉 (kWh)	粗大 (kWh)	合計 (kWh)	焼却炉 (日)	粗大 (日)	
R02. 4	4,083.13	612.99	551	22,866	2,610.2	730,456	14,766	745,222	29	21	1,983.00
R02. 5	4,059.68	616.13	549	24,391	309.2	752,481	13,833	766,314	31	21	2,022.00
R02. 6	4,214.42	492.34	656	17,624	2,159.9	626,155	13,951	640,106	30	22	1,449.00
R02. 7	4,340.08	498.07	655	22,096	776.7	763,627	14,200	777,827	31	23	1,988.50
R02. 8	3,981.56	523.98	655	23,127	525.7	779,517	13,868	793,385	31	21	2,031.00
R02. 9	3,918.20	501.55	655	19,504	1,283.7	620,958	12,429	633,387	30	20	1,552.00
R02. 10	4,147.96	648.59	618	26,430	804.5	799,455	14,585	814,040	31	22	2,166.00
R02. 11	3,984.88	611.35	616	24,512	768.0	737,756	14,301	752,057	30	21	1,968.00
R02. 12	4,295.10	523.69	701	22,001	891.8	691,886	15,492	707,378	31	21	1,813.00
R03. 1	3,683.85	605.33	699	23,535	536.6	757,649	12,892	770,541	31	20	2,091.00
R03. 2	3,507.15	424.37	630	15,369	3,551.9	527,908	13,507	541,415	21	20	1,246.00
R03. 3	4,348.52	624.34	629	25,111	3,273.6	761,610	14,655	776,265	30	17	2,100.00
零話2年度	48,564.53	6,682.73	7,614	266,566	17,491.8	8,549,458	168,479	8,717,937	356	249	22,409.50
令和元年度	48,875.17	6,811.10	7,083	242,152	16,988.9	8,487,053	160,117	8,647,170	351	260	21,719.50
平成30年度	49,289.16	6,613.27	6,406	247,998	16,311.1	8,682,889	148,581	8,831,470	357	232	23,015.00

※ 第一事業所で発生するし尿残渣や他の中間処理での再資源化に伴い発生する残渣を受け入れて、焼却対象量に加算しています。従って、ごみ搬入量よりも焼却対象量が多くなる場合があります。

(7) がいみ焼却処理、破碎処理フロー図



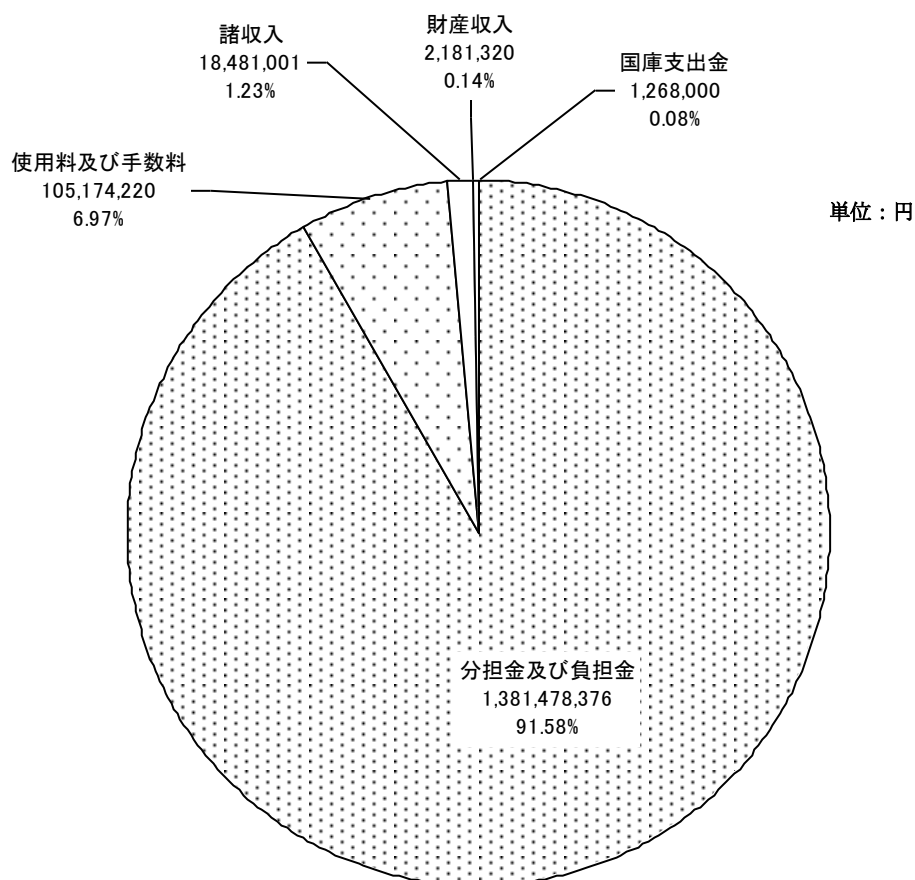
第5章 予算及び決算

1. 令和2年度一般会計決算

(1) 歳入

単位：円

款	項	予算現額A	調定額	収入済額B	不納欠損額	収入未済額	B-A
分担金及び負担金		1,473,275,000	1,381,478,376	1,381,478,376	0	0	△91,796,624
	負担金	1,473,275,000	1,381,478,376	1,381,478,376	0	0	△91,796,624
使用料及び手数料		98,105,000	105,174,220	105,174,220	0	0	7,069,220
	使用料	5,000	4,820	4,820	0	0	△180
	手数料	98,100,000	105,169,400	105,169,400	0	0	7,069,400
諸収入		24,000	18,481,001	18,481,001	0	0	18,457,001
	組合預金利子	0	0	0	0	0	0
	雑入	24,000	18,481,001	18,481,001	0	0	18,457,001
財産収入		2,467,000	2,181,320	2,181,320	0	0	△285,680
	財産売払収入	2,467,000	2,181,320	2,181,320	0	0	△285,680
国庫支出金		0	1,268,000	1,268,000	0	0	1,268,000
	国庫補助金	0	1,268,000	1,268,000	0	0	1,268,000
歳入合計		1,573,871,000	1,508,582,917	1,508,582,917	0	0	△65,288,083



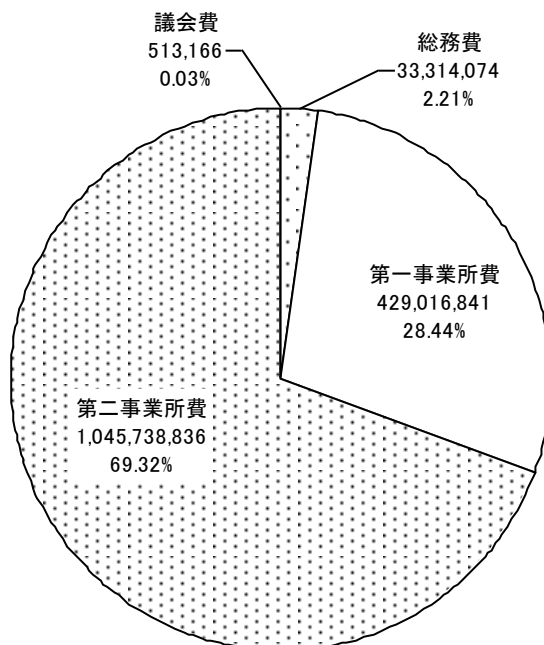
R02 歳入合計 1,508,582,917 円

(2) 歳出

単位：円

款	項	予算現額A	支出済額B	翌年度繰越額	不用額 A-B
議会費		1,536,000	513,166	0	1,022,834
	議会費	1,536,000	513,166	0	1,022,834
総務費		38,589,000	33,314,074	0	5,274,926
	総務管理費	38,441,000	33,172,074	0	5,268,926
	監査委員費	148,000	142,000	0	6,000
第一事業所費		450,650,000	429,016,841	0	21,633,159
	し尿処理費	450,650,000	429,016,841	0	21,633,159
第二事業所費		1,082,596,000	1,045,738,836	0	36,857,164
	塵芥処理費	1,061,560,000	1,029,670,933	0	31,889,067
	塵芥処理場建設費	21,036,000	16,067,903	0	4,968,097
公債費		0	0	0	0
	公債費	0	0	0	0
予備費		500,000	0	0	500,000
	予備費	500,000	0	0	500,000
歳出合計		1,573,871,000	1,508,582,917	0	65,288,083

① 目的別



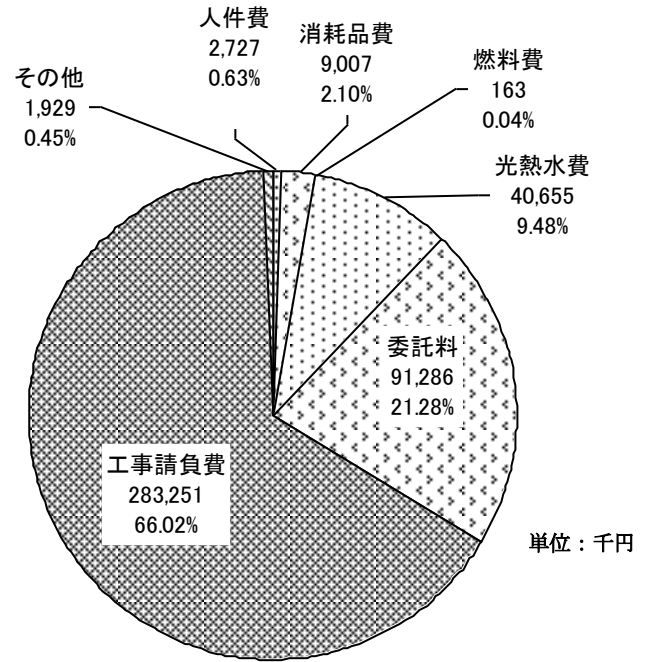
単位：円

R02 歳出合計（目的別） 1,508,582,917

② 第一事業所費経費内訳

単位：千円

人件費	2,727
消耗品費	9,007
燃料費	163
光熱水費	40,655
委託料	91,286
工事請負費	283,251
その他経費	1,928
合計	429,017

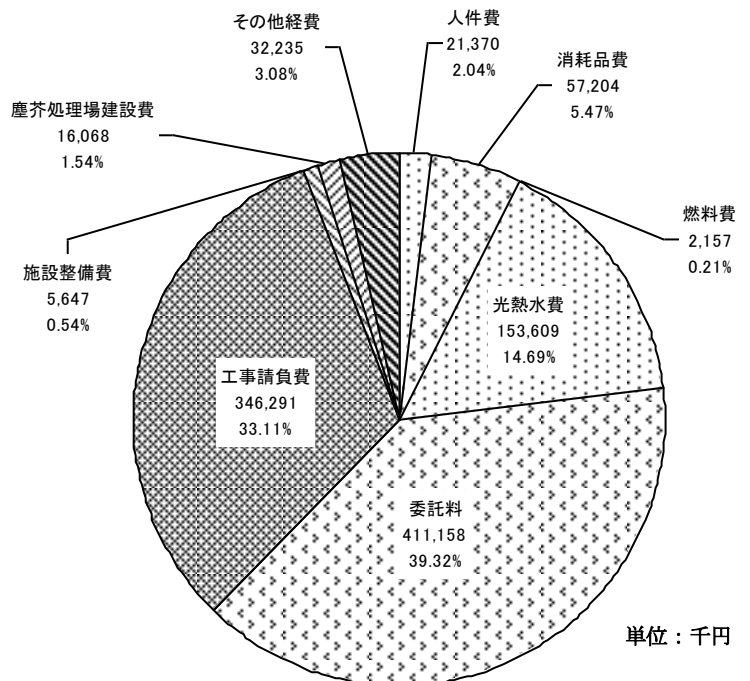


第一事業所費経費合計 429,017 千円

③ 第二事業所費経費内訳

単位：千円

人件費	21,370
消耗品費	57,204
燃料費	2,157
光熱水費	153,609
委託料	411,158
工事請負費	346,291
施設整備費	5,647
塵芥処理場建設費	16,068
その他経費	32,235
合計	1,045,739



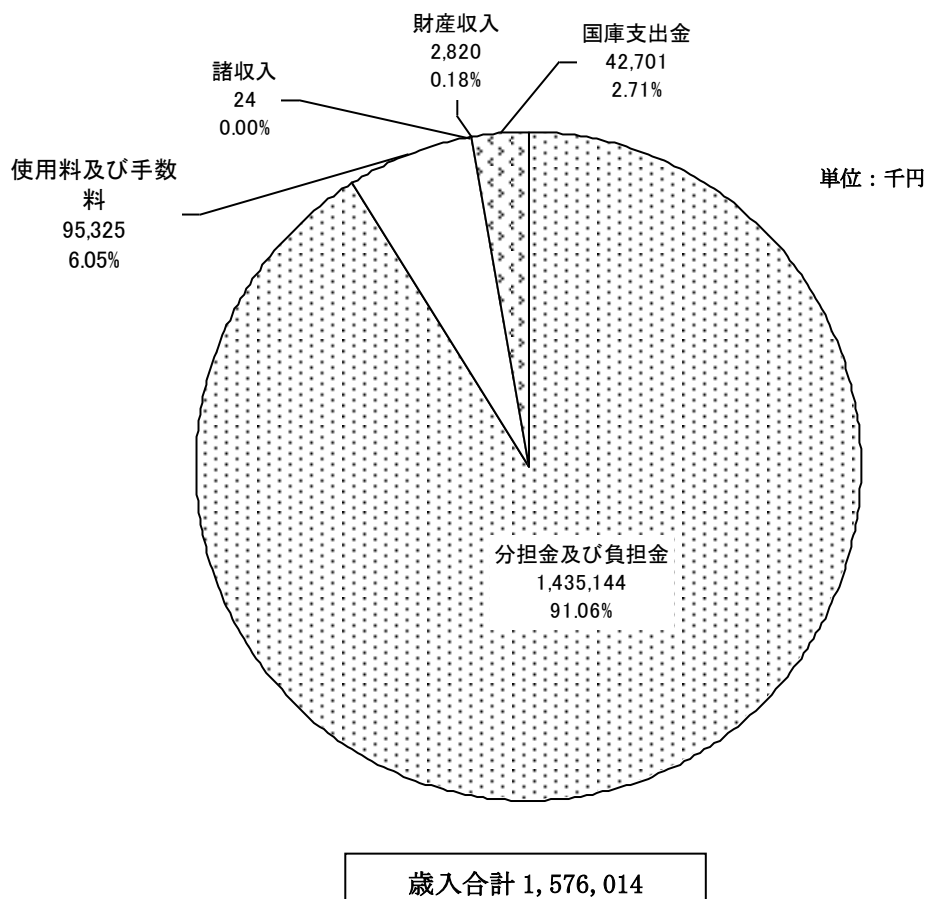
第二事業所費経費合計 1,045,739 千円

2. 令和3年度一般会計予算

(1) 歳入

単位：千円

款	令和3年度 予算額A	令和2年度 予算額B	A-B
分担金及び負担金	1,435,144	1,473,275	△38,131
使用料及び手数料	95,325	98,105	△2,780
諸収入	24	24	0
財産収入	2,820	2,467	353
国庫支出金	42,701	0	42,701
歳入合計	1,576,014	1,573,871	2,143

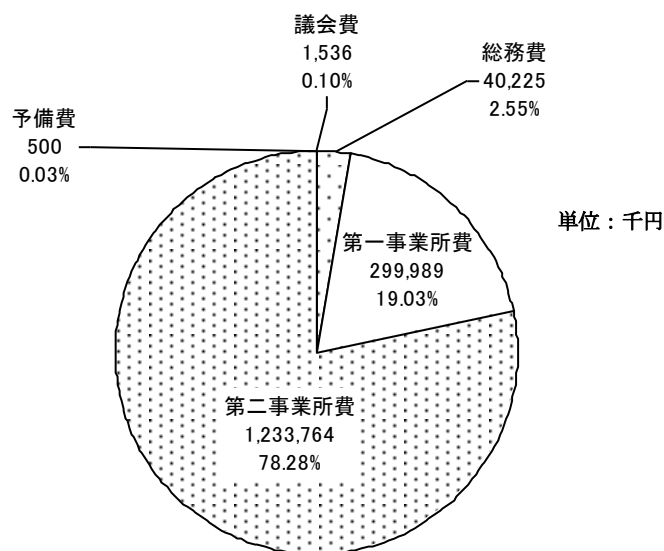


(2) 歳出

① 目的別

単位：千円

款	令和3年度 予算額A	令和2年度 予算額B	A-B	令和3年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
議会費	1,536	1,536	0	0	0	0	1,536
総務費	40,225	38,589	1,636	0	0	0	40,225
第一事業所費	299,989	450,650	△150,661	0	0	0	299,989
第二事業所費	1,233,764	1,082,596	151,168	42,701	0	95,320	1,095,743
公債費	0	0	0	0	0	0	0
予備費	500	500	0	0	0	0	500
歳出合計	1,576,014	1,573,871	2,143	42,701	0	95,320	1,437,993

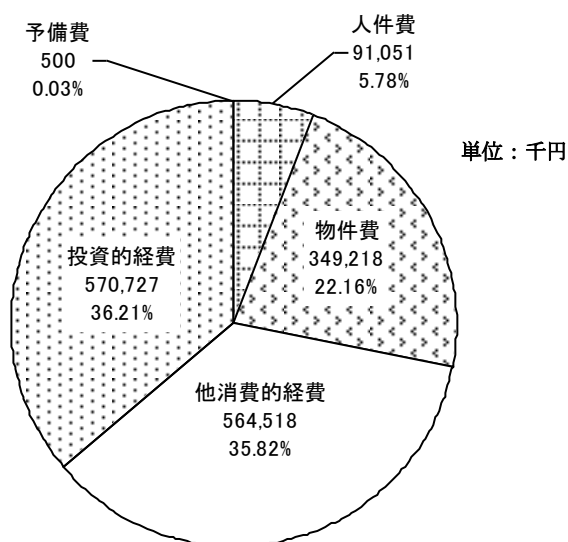


歳出合計 (目的別) 1,576,014 千円

② 性質別

単位：千円

人件費	91,051
物件費	349,218
その他の消費的経費	564,518
投資的経費	570,727
公債費	0
予備費	500
歳出合計	1,576,014



歳出合計 (性質別) 1,576,014 千円

改正	昭和 41 年 2 月 28 日	許可
	平成 19 年 1 月 25 日	許可
	平成 24 年 6 月 29 日	届出
	平成 29 年 10 月 13 日	届出

第 1 章 総則

(組合の名称)

第 1 条 この組合は、泉佐野市田尻町清掃施設組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第 2 条 組合は、大阪府泉佐野市および泉南郡田尻町（以下「組合市町」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第 3 条 組合は、じんかい焼却場およびし尿処理場の設置、管理および経営についての事務を共同処理する。

(組合事務所の所在地)

第 4 条 組合の事務所は、泉佐野市 6780 番地に置く。

第 2 章 組合の議会

(組合の議会の組織)

第 5 条 組合の議会（以下「組合議会」という。）の議員の定数は、10 人とし、その選出区分は、次のとおりとする。

泉佐野市 6 人

田尻町 4 人

(議員の選挙)

第 6 条 組合議会の議員は、組合市町の議会の議員の中から当該市町の議会において選挙する。

2 組合議会の議員の選挙を行なうときは、管理者は、その旨を組合市町の長に通知しなければならない。

3 前項の通知があったときは、組合市町の長は、組合市町の議会に対し選挙を行なうよう通知しなければならない。

4 選挙が終わったときは、組合市町の長は、ただちにその結果を管理者に通知しなければならない。

第 7 条 組合議会の議員に欠員が生じたときは、その組合議員の属している組合市町は、ただちに補欠選挙を行なわなければならない。

2 前項の選挙については、前条の規定を準用する。

(議員の任期)

第 8 条 組合議会の議員の任期は、組合市町の議会の議員としての任期による。

(議長および副議長の選出)

第 9 条 組合議会は、組合議会の議員の中から議長および副議長各 1 人を選出しなければならない。

2 議長および副議長の任期は、組合議会の議員の任期による。

第 3 章 組合の執行機関

(管理者)

第 10 条 組合に管理者を置く。

2 管理者は、泉佐野市長をもって充てる。

3 管理者の任期は、泉佐野市長としての任期による。

(副管理者及び会計管理者)

第 11 条 組合に副管理者を置く。

2 副管理者は、田尻町長をもって充てる。

3 副管理者の任期は、田尻町長としての任期による。

4 組合に会計管理者を置く。

5 会計管理者は、泉佐野市の会計管理者をもって充てる。

(監査委員)

第12条 組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、管理者が、組合議員及び識見を有する者のうちから、これを選任する。この場合において、組合議員のうちから選任する監査委員の数は1人とし、選任に当たっては組合議会の同意を得ることとし、識見を有する者のうちから選任する監査委員は、識見を有する者のうちから選任された田尻町の監査委員（以下「田尻町の監査委員」という。）をもって充てる。
- 3 監査委員の任期は、組合議会の議員又は田尻町の監査委員としての任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行なうことを妨げない。

(職員)

第13条 組合に職員を置く。

- 2 前項の職員は、管理者が任免する。
- 3 第1項の職員の定数は、条例で定める。

第4章 組合経費の支弁

(経費の支弁方法)

第14条 組合の経費は、組合市町の負担金その他の収入をもって支弁する。

- 2 前項の負担金の負担割合は、次の各号に掲げる経費の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める割合とする。
 - (1) じんかい焼却場の維持管理に関する経費 人口割
 - (2) し尿処理場の維持管理に関する経費 搬入量割
 - (3) 組合議会その他総務に関する経費 人口割
- 3 前項の人口割に用いる人口は、毎年度その年度の初日の属する年の前年の12月末日現在における組合市町の住民基本登録人口とし、搬入量割に用いる搬入量は、毎年度その年度の前年度中にし尿処理場に搬入された組合市町の搬入量とする。

付 則

- 1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 この規約によりはじめて組合管理者が選挙されるまでの間泉佐野市長が組合管理者の職務を行なうものとする。

付 則（昭和41年2月28日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。

付 則（昭和19年1月25日許可）

- 1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。ただし、第11条及び第13条第1項の改正規定は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規約の施行の際現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。この場合においては、変更後の泉佐野市田尻町清掃施設組規約第11条の規定は適用せず、変更前の泉佐野市田尻町清掃施設組規約第11条の規定は、なおその効力を有する。

付 則（平成24年6月29日届出）

(施行期日)

- 1 この規約は、平成24年7月9日から施行する。

(経過措置)

- 2 変更後の第14条第3項の規定は、平成25年度以後の年度分の負担金について適用し、平成24年度分までの負担金については、なお従前の例による。

付 則（平成29年10月13日届出）

(施行期日)

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。